

(様式第3号)

令和6年(2024年)4月1日

「まちなか住まい供給事業奨励制度(案)」についての米原市パブリックコメントに対して提出された意見等とその意見等に対する市の考え方および検討結果について

案 件 名 : まちなか住まい供給事業奨励制度(案)

意見募集期間 : 令和6年2月29日(木)～令和6年3月29日(金)

所 管 課 : まち整備部都市計画課

提出された意見等の内容	提出された意見の数(人数)	意見等を受けて市が検討した結果	意見等に対する市の考え方
<p>宅地化できる白地化についての意見集約が主な目的と捉えご意見いたします。</p> <p>米原・坂田駅周辺については問題なく住宅地として成り立っていくように考えられますが、醒ヶ井・長岡・柏原・春照の開発が進まないように思います。醒ヶ井は宅地化する良好な場所が無いこともありますが、土地を購入される購買層は何を言っても子育て世代です。小学校(閉校されない砦的な学校)付近で開発をできるところを増やしていただきたい。また三島池や薬草の里など公園施設が魅力的なところを中心とした住宅開発がもっと進んでもいいのではないかと考えます。</p>	1(1人)	案のとおりとします。	<p>まちなか住まい供給事業奨励制度は、米原市都市計画マスタープランにおいて都市構造上の拠点として位置付けのある区域を「まちなか」にふさわしい賑わいや活力にあふれる市街地にするを目的としています。</p> <p>米原駅周辺・坂田駅周辺以外の地域における住宅地開発の促進については、都市計画に関する方針や施策の今後の検討において参考とします。</p>